

議員派遣について

地方自治法第100条及び会議規則第159条の規定により次のとおり議員を派遣する。ただし、議決した内容に変更を生じた場合は、議長において内容を変更し、決定することができる。

令和7年3月26日提出

記

第108回東海市議会議長会定期総会

- (1) 派遣目的 会議への出席
- (2) 派遣場所 豊田市
- (3) 派遣期間 令和7年4月17日（1日間）
- (4) 派遣議員 鈴木幸彦議員